

第4回川口市立小中学校在り方審議会

川口市における小中一貫教育（義務教育学校等）について

川口市教育委員会

川口市の小中連携教育

川口市教育委員会では、小中連携教育について研究を進めています。

【南中学校・舟戸小学校・舟戸幼稚園】

令和6・7年度 川口市教育委員会研究委嘱事業

学校間連携教育に関する研究

「学びをつなげ 夢をはぐくみ 未来を拓く 連携教育の推進」

～多様性を尊重した関わりの中で主体的に学び続ける子どもたちの育成を目指して～

【鳩ヶ谷中学校・鳩ヶ谷小学校・桜町小学校】

令和6・7年度 川口市教育委員会研究委嘱事業

今日的課題に関する研究

「学びを楽しみ、地域の宝として育む9ヵ年教育」

～小中学校9年間のゴールを見据えた鳩ヶ谷中学校区の取組～

小中一貫教育の利点について

参考資料 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」

平成28年12月26日 文部科学省

「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集－第2版－」

令和4年3月9日 文部科学省

「中1ギャップ」の解消

小学校から中学校への環境変化が少なく、子どもたちが新しい環境にスムーズに適応できます。学習意欲の低下や不登校などを未然に防ぐ効果が期待されます。

学習の連続性と系統性の確保

9年間を見通した一貫した教育課程を編成できるため、小学校での学習内容が中学校でどのように発展していくかを教員が共有し、指導内容の重複や抜け漏れを防ぎ、学習の連続性と系統性の確保ができます。

発達段階に応じたきめ細やかな指導の実現

9年間を通して子どもの成長を見守ることができるため、一人ひとりの個性や発達段階に応じたきめ細やかな指導やサポートが可能になります。

人間関係の安定と社会性の育成

9年間という長い時間を共に過ごすことで、子どもたちは深い人間関係を築きやすくなります。社会性や協調性を育む上で良い環境となります。

教員の連携強化

小学校と中学校の教員が連携し、互いの専門性を活かしながら指導することで、子どもたち一人ひとりへの理解が深まり、より質の高い教育が提供されます。小学校前期課程においても、小中両免許を持つ教員による教科担任制（英語・音楽・社会など）を導入が期待できます。

特別活動や課外活動等の充実

学級活動、児童会、生徒会活動及び学校行事などの特別活動において、異学年交流を伴うことで、リーダーシップとフォロワーシップの育成が促進されます。また、部活動や課外活動等においては、9年間を見通した長期的な視点で競技力や表現力を伸ばすことができます。

小中一貫教育の課題について

教員配置

学校と中学校双方の教育課程や指導方法を理解し、実践できる教員の育成や配置が求められます。

学校運営の工夫が必要

小中一貫教育ならではの柔軟な学校運営体制の確立や、小学校段階と中学校段階での異なるニーズへの対応が求められます。

学校規模の適正化

過疎化が進んでいる小規模な地域においては、義務教育学校として統合されることで、学校の規模が小さくなりすぎる可能性があります。

保護者・地域の理解と協力

新しい学校形態であるため、保護者への丁寧な説明と、教育方針への理解、そして協力体制の構築が重要と捉えています。特に学校名の変更等も含め、その学校の伝統文化の消失することは、大きな課題です。

地域との連携の深化

9年間という長いスパンでの教育活動を地域と共に支える体制づくりが重要である為、地域社会とのより一層の連携強化が必要です。

義務教育学校について

義務教育学校の設置状況

- ・平成28年： 22校
- ・令和 5年：207校（文部科学統計要覧 令和6年度版）

埼玉県内の義務教育学校

- ・春日部市立江戸川小中学校
- ・日高市立武蔵台小中学校
- ・日高市立高根小中学校

義務教育学校と併設型小中一貫校の違い

	義務教育学校	併設型小中一貫校
学校制度	1つの学校 (学校教育法に定められた新設された「学校種」)	2つの学校の連携 (小学校と中学校を別々に設置し、連携を図る仕組み)
設置の根拠	学校教育法第1条に定められた「義務教育学校」	小・中それぞれが学校教育法に基づく別の学校
校長	1人	原則2人(小・中それぞれ)
教員配置	柔軟に一体配置	原則、校種ごとに別配置
教育課程	9年間を見通した編成が可能	法制度上は、別々の過程だが、実質的に連携して9年間を見通した指導を行う
設置の形式	原則として1つの学校(校舎は一体型・分離型のどちらでもよい)	小・中が同一敷地や建物に併設されている

運営・学びの実態

	義務教育学校	併設型小中一貫校
学年構成	前期課程（小１～小６）＋後期課程（中１～中３） または、「４－３－２制」などの柔軟な設定が可能	「小学校１年～６年」＋「中学校１年～３年」という区分が維持される
教員の配置	小中の教員が一体で配置され、教科担当の柔軟化が可能	原則として、小学校には小学校教員、中学校には中学校教員
通知表・評価	義務教育学校独自の通知表様式も導入可能 （９年間も可）	小・中それぞれの基準で評価し、通知表を作成
学校行事	９年間通じた行事を計画しやすい	小中合同も可能だが、調整が必要で負担も大きい

メリット・デメリットの比較

	義務教育学校	併設型小中一貫校
メリット	制度的に保障され、小中一貫教育の利点が生かしやすい	学校設置の手続きが比較的簡易・既存の校舎を活用しやすい
デメリット	法整備等の制度的な整備、新しい制度への理解	教職員の調整負担が大きい、教育課程や評価の統一に限界が生まれる可能性

川口市立学校における小中一貫教育の今後の方向性

義務教育学校と併設型小中一貫校どちらも、メリット・デメリットがあるため、小中一貫教育の利点を最大限発揮できることを第一に考え、学校規模及び地域の特性を考慮して設置することも選択肢の一つと捉えています。